平成 2 0 年度 山梨県職業能力開発審議会第 1 回 P T 会議 議事録 (平成 2 0 年 9 月 4 日掲載)

- 1 日時:平成20年8月4日(月) 午後1時30分~午後3時45分
- 2 場所:県庁 第2南別館203会議室
- 3 出席者(PT会議出席者名簿(第1回)のとおり)
- 4 傍聴人 3人
- 5 会議次第 (1) 開会
 - (2) 商工労働部次長あいさつ
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議事

山梨県職業能力開発計画見直しの検討について その他

(5) 閉会

【議事の概要】

(議長)それでは皆様資料を見ていただいて、ご発言・ご質問をお願いします。

では、まず私から質問させていただきます。技能五輪の実施について、もう少し開催の可能性について教えていただきたいと思っています。

(委員)私も県内の施設を全て見ているわけではなく判断が難しいのですが、資料の2の1にありますように、やはり開催するとなると2億~3億円くらいのお金がかかります。中央職業能力開発協会と開催県とで共催という形になっております。国から委託費ということで、中央職業能力開発協会に1億円程度は行っていると思うのですが、開催費用は県としては3億円くらいになり、強いて言えば県として10億円くらいは用意して頂かないといけないと思います。それと、千人程の選手を収容できるような施設がないといけないということで、県内にもアイメッセなどがありますが、それだけの施設をどれだけ用意できるかということも問題になってきます。あとは、本県でもメダルを取れるようにしておかなければならないということです。開催地なのに金メダルが取れないと、格好の悪いことになってしまうと思います。

それと、これだけの費用がかかるにも関わらず、4年程先まで開催県が決まっています。 したがって、開催しようとする県は4年後を目処に考える必要があります。

(委員)技能五輪についてなのですが、環境を整備することが大事だと仰っていましたが、その中で選手のレベル向上という問題があります。本県で開催をしたから選手が育つという考えでは駄目で、開催地が回ってくるまでに優秀な人材を育てるような環境を整える必要があると思います。例えば他県へもっと選手を派遣できるような環境を整備すること等が大事でしょう。そうすると4年という短い期間の中で、どれだけ技能の方を選べるのか

をリサーチしなければならないと思います。どれだけの人が技能五輪へ出場して、どれだけの成績を納めたのかをお聞きしたい。その結果次第で、本県の選手にとってどれだけ難易度が高いものかどうか理解したいと思っています。

(事務局)その結果については資料の2の1をご覧下さい。

(委員)環境整備というと、選手を出す企業の方も選手に対する待遇や賃金など負担があると思います。前回の審議会にも出た話題ですが、企業でかかる費用が1千万円近いということを聞きました。そして、かなり訓練を積まなければメダルを取れないということも聞きました。そういう面で、企業はどうしているのでしょうか。

(事務局)企業によって異なりますが、各企業は技能五輪専用に訓練を実施しています。 企業として技能五輪で優秀な成績を収めたいとなると、技能検定については100点満点 中98~99点以上を取らないと全国で通用しないという状況になっています。ですから、 技能五輪に選手を送り出そうという企業は通常の仕事はあまり行わず、技能五輪専用の訓練をずっと行いながら参加します。

(議長)では、なぜこれまで山梨県で技能五輪を開催できなかったのでしょうか。

(事務局)何年かに一度、国からアンケート調査があります。アンケート調査にもありますように技能五輪を開催するとなると、会場の整備というのがとても重要になってきます。しかし、山梨県では中規模な施設しかない上に、集中して会場を確保できないという問題があって開催が難しいとされてきました。例えば、会場の広さですが全体で2万5千㎡程度の収容面積が必要といわれています。山梨県では一番大きな施設である小瀬がメイン会場となると考えられますが、小瀬を中心にしても1万㎡程度の収容面積しか確保できない状況です。それに、駐車場なども必要になってきます。したがって、施設が一番大きな問題になっています。

(議長)個人的にそういった話は聞いておりますが、場所の問題にして欲しくないです。他県では、プレハブを建ててやっている所もあります。ましてや、山梨県は広い土地がある。富士山の麓に自衛隊の広大な土地もあります。そういったところで開催をする等、工夫をしていただきたいものです。技能五輪を開催することによって、技術・技能の向上や雇用の創出などメリットがたくさんあるので、山梨の産業を活性化するためにもぜひ開催していただきたい。国体を開催した経験があるのだから、できるはずです。

(事務局):2の12ページを見ていただきたいのですが、技能五輪の参加資格が23歳以下の者とあります。そして、右ページをご覧下さい。12年頃までは機械組立や貴金属装身具などに多く出場していましたが、平成13年には参加者がいないという状況になっています。これは、いわゆる就職氷河期、製造業が採用を控えた頃に重なっています。し

かし、ここ数年間は採用が増えてきております。委員が先ほど仰っていた通り、技能五輪 を目標にして、若い技術者の技能の育成を実施計画に重点的に位置づけることが重要では ないかと考えます。

(議長)国内大会の開催も重要ですが、県内の技能大会を発展させていただきたい。例えば、山梨県で独自の技能大会を開催することも1つの方法だと思います。そうすることで、自然に全国へ派遣する選手のレベルも上がり、また、山梨県で技能五輪を開催しようという気運も高まってくるのではないでしょうか。

技能五輪以外のご意見もお願いします。

(委員)技能五輪についてはインフラ整備が必要だということが先ほどの議論で認識できました。また、出場資格が23歳以下ということは話が工業高校につながっていくと思います。工業高校では技能士3級という資格が取れて、それを取ってから就職すると2年で2級の資格が取れるそうですね。それを取ってこなかった場合は企業で5年かかるそうです。工業高校でこういった資格を取って来ていただければ、就職や技能振興に有利ですし、企業の負担が減るのではないかと感じました。工業系高校で生徒にこういった資格を取らせて頂ければ企業としては非常に助かります。

(議長)山梨には素晴らしい伝統工芸がある。技能五輪はそのような独自種目は作れるのでしょうか。

(委員)競技種目は国で検討を重ね決めている。特殊な種目は難しいと思われます。

(議長)技能士の免許は、工業系高校の生徒にとっては取りやすいものですが、普通高校の生徒で企業に就職した方や、技術系以外の大学へ行った方は受けられない免許になっています。ぜひ普通高校卒業者にも技能士2級を受けることができる条件を与えて欲しいです。

(委員)技能士検定については中央職業能力開発協会がやっていますが、必要な経験年数は昔に比べれば短縮されています。また、技能五輪の参加年齢については、国内大会に優勝して国際大会に行くということになっていますが、国際大会の年齢が23歳以下になっていますので、動かしづらいものとなっています。年齢に関係がない大会としては、技能グランプリがあります。これは1級技能士の大会です。ただし、集客力があるのは技能五輪の方ですし、若者対策と技能振興の両方をアピールできるので、技能五輪の方が各県において評価が高くなっています。

(議長)今の説明で資料の後半に入ってしまいましたが、前半には職業訓練校の問題もあります。これについても議論していただきたいので、資料の説明をお願いします。

~ 資料の説明(事務局)~

(議長)私はこの資料をどう解釈して良いのか解らないのですが、これは今すぐ見直しを 図るべきだと示しているのでしょうか。それとも他県と比較して妥協すべきものなのでしょうか。それにしても、定員割れをしている所がある以上、問題は深刻だと思います。職 業訓練校の今後のあり方について、それぞれの立場から議論をお願いいたします。

(委員)1の4なのですが、斜線の所がなくなったものですね。緊急訓練や離・転職者の 訓練なので、国の制度に関係しているのかもしれませんが、過去に応募者数が相当あるに も関わらず無くなってしまっているものがあります。これは何故でしょうか。

(事務局) これは国からの委託事業なので、国からの委託が無くなった時点で県も実施が 出来なくなってしまいます。残っているものに関しては、なるべくニーズが高いものを残 してきましたが、やはり残していった方が良いというものも予算の関係で無くなってしま った事は確かです。

(委員)1の3の表に斜線の部分がありますが、これは全くいないということを示しているのでしょうか。

(事務局)1の3で斜線の所は事業がなくなったことを示しています。就業支援センターの所だと思いますが、19年度からパソコン基礎科を総合事務科に変えたため、パソコン事務科が斜線としています。

(議長)平成20年度で空白部分がありますが、これはどういう意味でしょう。

(事務局)これは開始月の関係です。例えば都留高等技術専門校のパソコン科は10月が開始月ですので、まだ数字は入っていません。また、付け足しになりますが、1の4で応募者数が多いのに廃止になったパソコン事務科等ですが、「民間で出来るものは民間で」という考え方のもと、民間にもパソコンスクール等がありますので、廃止となりました。

(議長)訓練は昼間に行われるのでしょうか。

(事務局)離・転職者訓練は昼間です。在職者訓練は、昼間のものもありますが、ほとんどが夜間に行われています。

(委員)この横長資料の2について質問します。まず「技術系人材の確保・育成」について県の中で他に検討されているものはありますか。次に、この計画は県内の若者のみを対象としているのか、それとも、県外から優秀な人材を獲得する事も含まれているのでしょうか。また、これは今の計画を修正しようというのですから、計画が今どうなっているの

かも示して頂けますか。

(事務局)この審議会は職業能力開発における深刻な問題を、今後どのようにしていくかを基本としています。職業能力開発の施策の基本となるべき、職業能力開発計画の中身を議論していただくのが役割です。

県は技術系人材の確保・育成の推進を図っています。産学官労連携人材確保育成推進会議が開催されていて、その中でアクションプランを策定して施策を推進していくこととしています。今後、平成20年度の中で色々な施策が出てくるので、それらをどのように位置づけていくのか。また、3と4にあるように今後の職業能力開発施設をどのようにしていくか、まっさらな状態で議論していただきたい。その上で、平成18年から5年間ということで策定されているものを改正するのか、それとも8次計画は改正せず、毎年策定している実施計画に入れていくかを審議していただきたいと考えています。

(委員)技術系人材の確保・育成のアクションは審議会がやっていくということなのでしょうか。

(事務局)技術系人材の確保・育成は職業能力開発だけでありません。県外からのUターン・Iターン等、雇用も含めて、県の中で総合的に進めていきます。審議会に技術系人材の確保・育成が含まれていますが、あくまでもこれは計画の中で位置づけられていると考えていただきたいと思います。

(委員)経営者を対象としたインターンシップ検討会議でも、技術系人材の確保・育成がテーマにありまして、その中に「ものづくり文化会」があります。それは山梨大学の工学部と機械電子産業会が連携して、インターンシップを構築しています。インターンシップの環境を整備することによって、山梨大学工学部の学生が地域の企業に就職できるという話しありますが、このようなことについても(論点から)漏れていると思います。

(事務局)県の色々なところで事業を実施していて解りにくいのですが、今回は職業能力 開発審議会なので、その中核となる施設・訓練が時代の変化で見直しを迫られていること を中心に考えていただきたいと思います。

(委員)県内の施設の活用率が例えば80%になっているとして、その20%がないから問題である、ということを含んでいるのでしょうか。

(事務局)はい。

(委員):5年ほど前、在職者訓練のイベントで都留高等技術専門学校に行きました。その時の参加者が7人、企業にすると4社で少ないと感じました。講習の内容も古いものでした。ただ、山梨県職業能力開発協会でされている離・転職者訓練は昼に行われていまし

たが、企業は少なくともパソコンが使える人を求人しているため、パソコン関係の訓練は人気があり、ニーズがあると感じました。しかし、先ほど「民間に出来ることは民間に」とあったように、廃止となっています。施設の稼動率を考えると矛盾しているように感じます。

(事務局)民間との役割分担や多様化するキャリアアップにどのように対応していくか、 はもちろん必要だと感じています。方法の1つとして時代のニーズに対応できるような施 設・内容に変えていくのも必要だと考え、方針を出しましたが、色々な方向性があるので 議論して頂きたいと思っています。

(議長) 広域な議論となるので、職業訓練に対して県がこれからどんな方針でやっていきたいのか、大まかに示していただきたい。訓練自体を見直すのか、それとも講習の内容を見直すのかなど、重点的に話すべきものを示して頂ければ、審議会の議論が進めやすくなると思います。

(事務局)コースの見直し等は実施計画の中で、毎年5月、審議会において審議していただいております。ただ、4、5のあり方、基本的な考え方については議論して頂いて、「審議会としてこのような方向性が考えられる」というご意見を頂きたい。あるいは、「職業能力開発計画に、きちんと位置づけた方が良い」ということを議論して頂きたいと考えています。そこで、今日は現在の状況の資料だけを出して、視点等についてはゼロから議論して頂いた上で、次回、どういった方向性が考えられますという資料にまとめて、再度審議していきたいと思っています。

(委員)企業は即戦力となる人材を求めていますが、企業の中で訓練をするのは難しい状況です。先ほどあったように、技能の資格を取って来ていただきたい。人数が少ないからといってすぐに無くしてしまうのではなく、企業に求められているものは残してほしいと思います。訓練内容・期間も企業のニーズにあったものか精査して頂きたい。また、パソコン講習に戻りますが、やはり民間で出来ると言っても地域性もあるので、公共機関で実施している意義はあると思います。ニーズのあるものは続けて頂きたい。

(事務局)職業能力開発について、国の方針も説明して頂けますか。

(委員)国というよりも私の意見になってしまいますが、在職者訓練や離・転職者訓練は、雇用情勢が悪化しているので失業対策として必要だと考えています。しかし、山梨県では技術系人材の問題があります。求められているのは、生産工程ではなく、それよりもレベルが高い専門的・技術的職種であることを認識しています。よって長期課程を充実させるということで、就職率が高いのにも関わらず認知度が低い産業技術短期大学校のPRや工業系高校との連携を進めて頂きたい。

(議長)山梨に新しい高いレベルの技能を根付かせて、山梨に来ればそういった技能に触れられる、というようにしたいと思っているのですが、なかなか難しい。県外の方が良いと若い技術者が出て行ってしまっている状況ですね。そこで、国から見て今後の山梨に何が必要なのか、何が足りないのか考えをお聞かせください。

(委員)私自身、4月に山梨に来るまで、山梨に高い技術を持った会社があるとは知りませんでしたし、山梨に特段に高いレベルの技術者がいるとは思っていませんでした。それはやはリPR不足なのだと感じます。県外からも人材を集めたいとの事でしたが、県内学生等ほとんどの方が、高い技術をもち世界に通用する企業が県内にあることを知りません。あくまで印象ですが、そういう面があると感じます。

(議長)では今回はこれで閉会ということに致しましょう。

(事務局)次回は10月になっています。今回は現状だけの資料になりましたが、次回からは山梨県の課題や今後の方針のたたき台的なものを、またPR不足という話がありましたが、現在、中高生に対して認知度のアンケート調査を行っております。その結果も資料に含めたいと思っています。技能五輪についても、もう少し詳しい資料を用意します。

(委員)訓練についても、どのようにニーズを把握し内容を決めているのか示してください。

(事務局):わかりました。

(議長)他にご意見・ご質問はありませんか。

(委員)県の施設と工業高校の話ですが、工業高校も科を減らしています。それに関して 役割分担はどうなっているのでしょうか。

(事務局)連携推進会議が行われており、産短大と雇用の連携策について検討しています。 中間の取りまとめが9月の予定なので、その資料を次回用意します。

(議長)他にないようなので、以上をもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会